

F P 6 相続・事業承継設計（平成30年度版）
(本書籍の下記のページに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。)

- ・ 115 ページ 第1部 I - II 第3章 第3節 1.各人の納付相続税の計算
ケーススタディ 贈与税額控除 事例1の5行目以降
正しくは次のとおり。

乙 2,000,000 円、A 1,500,000 円、B 600,000 円とする。

相続開始前3年以内の贈与

	乙	A	B
贈与年月日	平成 29 年 10 月 1 日	平成 28 年 5 月 1 日	平成 27 年 6 月 1 日
贈与者	甲	甲及び乙	甲
贈与税の課税価格	200 万円	甲 180 万円、乙 120 万円	600 万円
贈与税額 (※)	90,000 円	190,000 円	<u>680,000</u> 円

(※) 贈与税額は、特例贈与財産用 (特例税率) に基づいて計算する。

同事例の解説の5行目

(誤) B の贈与税額控除額 800,000 円 < 820,000 円 ∴ 800,000 円

→ (正) B の贈与税額控除額 600,000 円 < 680,000 円 ∴ 600,000 円